

平成 29 年 7 月 14 日
大多喜ガス株式会社
(一般ガス導管事業者)

供給区域変更のお知らせ

当社は、以下の供給区域の増加計画について、関東経済産業局より供給区域変更許可を受けました。

1. 茂原市本納の一部

増加しようとする区域：千葉県茂原市本納

ただし、市道 1 級 17 号線以北及び市道 1 級 32 号線（市道 1 級 17 号線との接点と市道 1015 号線との接点を通過する道路に限る）以北及び市道 1015 号線以北及び現供給区域を除く

許可日：平成 29 年 7 月 10 日

2. 長生郡長生村の一部

増加しようとする区域：千葉県長生郡長生村北水口字西沖ノ野 571 番、573 番

許可日：平成 29 年 7 月 10 日

なお、本許可に伴い、託送供給約款及び最終保障供給約款の変更届出を予定しており、届出を行った後すみやかに当社窓口及びホームページにて、各約款を公表する予定です。

<お問合せ先>

大多喜ガス株式会社

経営企画グループ 担当：大野、原

TEL：0475-25-3584